【国別開発協力方針】　別紙

対バルバドス　事業展開計画

2019年 4月 現在

基本方針（大目標）	脆弱性の克服（カリコム加盟諸国共通）

【外交政策上の特記事項等】
開発協力大綱において，一人当たり所得が一定の水準にあっても小島嶼国等の特別な脆弱性を抱える国・地域に対しては，各国の開発ニーズの実態や負担能力に応じて必要な協力を行っていくこととしており，カリブ共同体（カリコム）加盟諸国に対しては，2014年7月の第1回日・カリコム首脳会合にて表明した日本の対カリコム政策の第一の柱「小島嶼開発途上国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に向けた協力」に基づき，日本の技術や知見を活かした協力を展開する。OECD/DACの援助受取国・地域リストを卒業したバルバドスに対しても，脆弱性の克服に必要な協力を実施する。

重点分野１（中目標）	防災・環境											
開発課題１－１（小目標） 防災・環境問題の改善	【現状と課題】 バルバドスは小島嶼開発途上国であり，ハリケーン（熱帯暴風雨）や豪雨等の自然災害は同国の経済開発にとり脅威となっている。また，エネルギー源を輸入化石燃料に頼らざるを得ないことを背景に，再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー推進が求められている。廃棄物管理分野においては，民間主導のリサイクルが推進されており，周辺島嶼国のモデルとなっているが，廃棄物管理を所掌する行政部門の能力強化が依然として必要である。			【開発課題への対応方針】 周辺島嶼国との連携・知見共有を念頭に置きつつ，防災，省エネルギー・再生可能エネルギー，廃棄物管理等の分野において，小島嶼開発途上国特有の脆弱性克服のために必要な支援を展開する。								
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額（億円）	備考
					2018年度以前	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度		
	防災・環境問題改善支援プログラム	防災，省エネルギー・再生可能エネルギー，廃棄物管理等の分野において，小島嶼開発途上国特有の脆弱性克服のために必要な支援を展開する。	経済社会開発計画	無償	■						1.00	
			防災・環境分野（ICT含む）の課題別研修	課題別研修他	■	■						
			カリコム省エネルギー推進プロジェクト	技プロ		■	■	■	■			バルバドスを含む4カ国対象の広域案件
			カリブ地域総合防災アドバイザー	個別専門家		■	■	■				バルバドスを含むカリブ諸国対象の広域案件

【凡例】　「協準」（＝全ての協力準備調査）、「詳細設計」（＝詳細設計）、「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画」（＝開発計画調査型技術協力）、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修）、「ＪＯＣＶ」（＝JICA海外協力隊）、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型））、「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「〇〇省技協」（＝外務省・ＪＩＣＡ以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）、「民間提案型技協」（＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業）、「無償」（＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力）、「水産無償」（＝水産無償資金協力）、「食糧援助」（＝食糧援助）、「一般文化」（＝一般文化無償資金協力）、「草の根文化」（＝草の根文化無償資金協力）、「緊急無償」（＝緊急無償資金協力）、「日本ＮＧＯ」（＝日本ＮＧＯ連携無償資金協力）、「草の根無償」（＝草の根・人間の安全保障無償資金協力）、「有償」（＝円借款、海外投融資）、「情報収集調査」（＝基礎情報収集・確認調査）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協力スキーム）、「基礎調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」）、「案件化調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」）、「普及・実証・ビジネス化事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」、実線「――」（＝実施期間）、破線「－－－」（＝実施予定期間）
※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。